



2025年3月24日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺本 直樹
(コード番号 6573 グロース)
問合せ先 取締役 CFO 野口 敦司
(TEL 03-6435-7130 (代表))

(開示事項の経過) 訴訟の一部和解成立及びこれに伴う特別利益及び特別損失(弁護士費用)の計上に関するお知らせ

当社は、2023年10月6日付「訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表のとおり、東京地方裁判所に対し、当社の元代表取締役を含む8名に対して損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）を提起していましたが、2025年3月24日付で、本件訴訟において一部和解が成立しましたので、お知らせいたします。

また、和解金の受取りに伴う特別利益と、弁護士費用として特別損失の計上に関するお知らせをいたします。

記

1. 和解の内容及び特別利益(和解金)の計上について

本件訴訟については、その一部について2025年3月24日に和解が成立いたしました。

これに伴い和解金額である12,500千円を、2025年12月期第1四半期において和解金として特別利益に計上いたします。

なお、本件訴訟については2024年12月25日付「(開示事項の経過) 訴訟の一部和解成立及びこれに伴う特別利益の計上に関するお知らせ」及び2025年1月30日付「(開示事項の経過) 訴訟の一部和解成立及びこれに伴う特別利益の計上に関するお知らせ」にて公表のとおり、すでに2件の和解が成立しており、今回が3件目となります。

訴訟及び和解の具体的な内容については、今回和解が成立したその余の部分については審理が継続しておりますので、詳細の公表は差し控えさせていただきます。

2. 特別損失(訴訟関連費用)の計上について

上記和解金にかかる弁護士費用として3,125千円を計上いたします。

3. 今後の見通し

上記の特別利益及び特別損失については、2025年5月公表予定の「2025年12月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」において反映する予定です。

また、上記特別利益及び特別損失が2025年12月期連結業績に与える影響については、2025年2月14日付「2024年12月期決算短信〔日本基準〕（連結）」の業績予想に反映しておりません。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上